

再々評価個表

事業名	道路改築事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	一般国道197号 やわたはまどうろ 八幡浜道路	事業箇所	やわたはましごう 自：八幡浜市郷 やわたはましおひら 至：八幡浜市大平
事業主旨	<p>「大洲・八幡浜自動車道」は、八西地域と四国縦貫・横断自動車道を連絡する地域高規格道路であり、愛媛県における「3つのミッシングリンク」の1つである。</p> <p>平成9年度から順次「名坂道路（平成24年度完成）」、「八幡浜道路（平成30年度完成予定）」、「夜昼道路」の整備を進めており、残る未着手区間『大洲市北只～大洲市平野（大洲西道路（仮称））』についても、平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓に、発生が切迫している南海トラフ巨大地震に備え、地震及び津波による災害時に救助・救援の役割を果たす緊急輸送道路、また四国で唯一の伊方原子力発電所で万が一事故が発生した場合の広域避難路として早期整備を行い、高速道路網へ連絡する本自動車道全線の早期完成を図る。</p>		
再評価の実施理由	全体事業費の見直しによる。		

1. 地域の概要

<p>愛媛県の西部に位置する八西地域（八幡浜市及び伊方町）は、宇和海と瀬戸内海に面し、土地の大部分を山地が占める、柑橘類を中心とした農業と漁業を主要産業とする地域である。また、八幡浜港と三崎港を抱え、フェリーによる海上輸送を通じて九州と四国の高速道路を結ぶ広域交通の拠点であるとともに、四国で唯一の原子力発電所である伊方原子力発電所を有し、四国のエネルギー供給の観点でも重要な地域である。</p> <p>しかしながら、当該地域は、高速道路網（四国8の字ネットワーク）から外れており、速達性・効率性の点から物流面での競争力に劣るとともに、南海トラフ巨大地震による大規模災害発生時の安全確保や、深刻な医師不足により救急医療体制が不十分であるなど、地域の活力・安全・安心の面で大きな課題を抱えている。</p>

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成17年	完成予定	平成30年
用地着手	平成17年	工事着手	平成19年
全体事業費	15,100百万円（うち用地補償費：379百万円）		
(1) 事業概要	計画延長 3.8km 車道幅員 6m（総幅員 9m）		
(2) 事業経緯	<p>◇ [大洲・八幡浜自動車道] 平成6年12月「計画路線」指定</p> <p>【名坂道路】延長2.3km</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成7年8月「調査区間」指定、平成8年8月「整備区間」指定 ・平成9年度 事業化（平成24年度完成） <p>【八幡浜道路】延長3.8km</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年3月「調査区間」指定、平成17年3月「整備区間」指定 ・平成17年度 事業化 <p>【夜昼道路】延長4.2km</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年3月「調査区間」指定、平成25年5月「整備区間」指定 ・平成25年度 事業化 		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性及び整備効果

【慢性的な渋滞の緩和】

- ・ 八幡浜道路の整備により、江戸岡交差点の渋滞が緩和され、現道の旅行速度が約 10km/h (18.5km/h→28.1km/h) 向上、混雑度が 1.60→0.83 に改善される。

【大規模災害への備え】

- ・ 四国縦貫・横断自動車道と一体となった緊急支援ルートが構築され、八西地域と他地域を連絡する道路ネットワークの多重性・耐災性が確保される。
- ・ これにより、南海トラフ巨大地震による大規模災害が発生した際、広域での避難や救助、救援、復旧等の様々な活動を確実にかつ迅速に行うことが可能となり、地域の安全・安心の大幅な向上につながる。
- ・ また、万が一、伊方原子力発電所で事故が発生した場合の広域避難路が確保され、迅速な広域避難及び救助、救援、復旧等の活動に寄与する。

【広域救急医療体制の支援】

- ・ 八幡浜圏域と大洲圏域相互の二次救急医療機関への搬送時間短縮により、生存率の向上に寄与し、八幡浜・大洲圏域における救急医療体制を支援する。
- ・ 八幡浜圏域から大洲市内（高速道路）への所要時間短縮により、三次救急医療機関がある松山・宇和島方面への管外搬送も強化され、当該地域の安心感の向上に大きく貢献する。

【物流の効率化（農業・漁業の支援）】

- ・ 関東や関西などの大消費地までの輸送時間が短縮し、物流面における速達性や効率性が向上するとともに、ドライバーの負担軽減が期待される。
- ・ また、走行性が向上することで荷傷みが軽減され、より質の高い商品を出荷することが可能となり、ブランド力の向上が期待されるなど、地域の特産品の流通を支援する。

【広域物流ルートとしての機能強化】

- ・ 高速道路の空白地域である八西地域と四国縦貫・横断自動車道が地域高規格道路で連結され、高速道路と一体となった道路ネットワークを形成する。
- ・ 地域高規格道路として概ね 60km/h 以上のサービス速度を提供可能となることで、八西地域から四国縦貫・横断自動車道への走行時間が大幅に短縮され、九州～四国～京阪神方面を結ぶ広域物流ルートとしての機能が向上する。

【速達性の高い広域観光ルートの形成】

- ・ 八西地域と四国の高速道路網が連結され、九州～八西地域～四国内～本州を結ぶ広域観光ルートが形成される。
- ・ 八西地域では、高速道路のミッシングリンクが解消することで、四国内外からのアクセスが向上し、観光客の増加が期待できる。

(2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 四国横断自動車道（宇和島北 IC～西予宇和 IC）の開通（平成24年3月）により、南予方面へのアクセスが向上している一方、八西地域が高速道路の空白地域となっている。
- ・ 平成23年3月の東日本大震災及び福島第一原発事故を踏まえ、発生が切迫している南海トラフ巨大地震に備えた緊急輸送道路、及び伊方原発で万が一事故が発生した場合の広域避難路として、四国8の字ネットワークへ大洲・八幡浜自動車道を直結させることによる、県民の安全安心の確保が急務となっている。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地補償費)	(339百万円)	[進捗率：89.4%] (事業費換算)
H25 末全体投資事業費	7, 212百万円	[進捗率：47.7%] (事業費換算)
(1) 事業が長期化している理由		
一部用地取得が難航しているため。		
(2) これまでの整備効果		
平成26年6月時点では、供用している区間はない。		
(3) 事業の進捗の見込み		
用地買収、改良工事を推進し、平成30年度の全線供用を目指す。		

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

【事業全体】

- C：総費用＝ 14,439百万円
- ・ 事業費 14,397百万円
 - ・ 維持管理費 42百万円
- B：総便益＝ 14,598百万円
- ・ 走行時間短縮便益 11,149百万円
 - ・ 走行経費減少便益 2,490百万円
 - ・ 交通事故減少便益 959百万円

$$B/C = 14,598 / 14,439 = 1.01$$

【残事業】

- C：総費用＝ 5,296百万円
- ・ 事業費 5,254百万円
 - ・ 維持管理費 42百万円
- B：総便益＝ 14,598百万円
- ・ 走行時間短縮便益 11,149百万円
 - ・ 走行経費減少便益 2,490百万円
 - ・ 交通事故減少便益 959百万円

$$B/C = 14,598 / 5,296 = 2.76$$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

- ・高速道路に準じた規格ではなく、一般道路の規格による自動車専用道路とすることにより、コストを縮減

7. その他

- ・第六次愛媛県長期計画（広域・高速交通ネットワークの整備）に位置付けられている。
- ・国道197号（大洲・八幡浜・西宇和間）地域高規格道路建設促進期成同盟会※)による事業促進の強い要望がある。

※) 国道197号（大洲・八幡浜・西宇和間）に地域高規格道路の早期整備を促進し、もって地域の振興発展に寄与することを目的とする同盟会で、八幡浜市、大洲市、伊方町の長及び議長をもって組織される。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。

- 1 十分な精度で計測が可能かつ金銭的表現が可能とされている3つの便益のみを用いてB/Cを算出した結果、事業全体のB/Cは1.01、残事業のB/Cは2.76である。
- 2 八幡浜道路は、国土交通省の「費用便益マニュアル（平成20年11月）」における3便益以外に、以下のとおり多岐多様に渡る整備効果が発揮できる事業である。
 - ・慢性的な渋滞の緩和
 - ・大規模災害への備え
 - ・広域救急医療体制の支援
 - ・物流の効率化
 - ・広域物流ルートとしての機能強化
 - ・速達性の高い広域観光ルートの形成

以上を総合的に判断し、継続としたい。